

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月27日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。		
	2	職員の配置数は適切である	5	1	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	安全面や、より高い支援のために職員の増員なども検討してまいります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6	構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーになっています。		
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。		
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげています。		
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。			
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。		
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しています。		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	職員一人ひとりが意見を言える環境づくりに努め、周知・共有を行い、チームで立案しています。		
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	季節感や社会情勢を踏まえ、常に新しい情報を活用しながら、全職員が活発に意見を出し合っています。		
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	個別支援計画を基に、その時々の子どもの状況や課題を把握し、適切な療育時間・内容を設定しながら支援に努めています。		
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6	個別療育を基本とし、集団活動も取り入れた児童の特性に応じた支援計画を作成しています。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	ミーティングでその日の支援内容や、スケジュール、職員の役割分担を確認しています。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	支援終了後に職員全員が気づきや意見を言い、共有する時間を大切にしています。		
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことは職員間で周知したり、ミーティングノートを活用して支援の改善や検証に取り組んでおります。		
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6	定期的にモニタリングをおこない、現状の把握して見直しの必要性を判断しております。			
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	6	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。		
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	6	児童発達支援管理責任者だけでなく、療育担当者・職員全体で情報共有に努めています。		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	4	2	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4	1	必要に応じて、関係機関と連絡を取り合い、情報共有や総合理解をしています。	関係機関とは、担当者会議や関係者会議を通して相互理解に努めていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4	1	必要に応じて、関係機関と連絡を取り合い、情報共有や総合理解をしています。	今後、卒業する児童が移行することとなった場合、移行シートの作成や十分な情報提供ができるようにしていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	現在は、電話で助言をいただいたり情報交換をおこなっています。		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	今後、卒業する児童が移行することとなった場合、移シートの作成や十分な情報提供ができるようにしていきます。	コロナ収束後、保護者様のご意向をいただいたうえで、交流機会を探っていきます。	
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	6	今年もコロナ禍のため研修の参加機会をもてませんでした。	コロナ収束後、積極的に協議会に参加し、連携の強化に努めていきます。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	送迎時のやり取りや連絡帳を利用して保護者様と児童の状況や変化などの情報交換をおこない、共通理解を深めています。		
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度お伝えするように努めています。			
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	保護者様に分かりやすいように丁寧な説明をおこなっております。		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	連絡帳や電話、送迎時、面談を行い、子育てのお悩みやご質問・助言をおこなうなどの支援に努めています。		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6	今年は父母の会を開催する機会を設けることができませんでした。	コロナ収束後、保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流の機会を検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5	1	苦情窓口を決め、迅速に対応出来る様に努めており、苦情をいただいた場合には全職員に通知し、ご意向の内容と対応について共通理解を図っています。	今後も、ご意見には迅速かつ丁寧な対応に努め、早期解決を図っていきます。
	34	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	公式WebサイトのブログやSNSで情報を発信し、季節ごとに「おたより」を発行しております。		
	35	個人情報に十分注意している	6	個人情報の秘密について、全職員が常に意識して業務にあたり、その使用や処分には細心の注意を払い、保管も鍵付きの書庫で保管しています。		
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	保護者様とは、送迎の時間の会話や連絡帳での交流を大切にしています。児童の状況や個々の特性に配慮し、絵カードや必要なツールを利用して、わかりやすく情報を伝えるように配慮しています。		
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6	今年は、地域住民を招待するなどの交流はありませんでした。	コロナ収束後、保護者様のご理解やプライバシーに配慮しながら地域交流の機会を検討していきます。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしています。		
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	避難訓練は、年間計画を立てて児童も参加して定期的実施しております。		
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。		
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかが明確に、事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。		
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては一覧表を作成して全職員に周知しております。		
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して回覧し、周知ミーティングをおこないながら再発防止につなげております。		